

「電気使用安全月間」を契機に

経済産業省 九州産業保安監督部長
檜福 錠治

経済産業省では、感電事故が多い夏場の8月を「電気使用安全月間」と定め、関係団体と協力して電気事故防止を一層強く呼びかけています。これは、広く国民の皆様に対し、電気使用の安全に関する知識と理解を深め、電気事故の防止に役立てることを目的に、昭和56年に創設したものです。

「電気使用安全月間」の期間、九州産業保安監督部では、電気に関係する全ての皆様の安全意識を更に高めていただくことを目指し、毎年、①電気保安功労者の表彰、②電気事故防止に係る広報資料の配布、③関係団体広報誌への事故情報の提供、④保安講習会等での講演を行っています。

さて、令和6年度に九州管内で発生した電気事故の発生状況を総括しますと、事業用電気工作物の事故件数は、前年度の69件に比べ7件減少し、62件となりました。令和6年度の事故件数は、直近10年間で比較しますと2番目に少ない件数になったものの、概ね横ばい傾向で推移しており、順調には減少傾向に向かっていないという状況であります。

事故の種類別では、感電等の電気工作物に係る死傷事故が、令和5年度の11件から4件に減少しました。この件数は、令和元年度と同件数であり、直近10年間で比較しましても、一番少ない件数となりました。また、死亡者の発生はなく、令和2年度以来、4年振りのことでした。

死傷事故の撲滅を目指しているところであり、令和6年度の同事故件数が少なかったことと死亡者がゼロであったことは、電気保安に携わる方々の努力の賜物であり、心より感謝申し上げます。一方、事故の内容を見ますと、うち2件は、事前に電気主任技術者に連絡が行われていなかったことが判明しています。引き続き、関係各位におかれましては、死傷事故防止へのPRを積極的に実施いただくとともに、電気作業に従事される皆様や電気保安を管理される皆様の安全作業意識の更なる徹底をお願い申し上げます。

加えて、感電死傷事故（アークによる死傷事故を含む）の直近10年間の月別発生状況を見ますと、6月から8月にかけて最も多く発生しており、全73件のうち約42%を占める31件もの事故が発生しています。この時期は、高温多湿により発汗が増える季節で、感電しやすい環境にあると言われています。今一度、感電死傷事故の未然防止に向け、細心の注意をお願い申し上げます。

次に、他者への波及事故は、前年度と同件数の３１件発生しました。直近１０年間の平均発生件数は２３件ですが、直近３年間では平均３０件となっており、増加傾向が懸念されます。

波及事故の原因の上位は、雷が１１件（３５％）、保守不完全が７件（２３％）、自然劣化と製作不完全がそれぞれ４件（１３％）であり、これらで波及事故全体の８４％を占めています。

波及事故による長時間の停電は、発生した事業場に留まらずに周辺地域も巻き込み、地域の経済活動に深刻な影響を及ぼすものですが、直近１０年間の月別発生状況を見ますと、波及事故も夏場の７月から９月にかけて多く発生しています。区分開閉器や高圧ケーブルの経年劣化等に注意いただくとともに、雷対策としては高圧区分開閉器近傍への避雷器の設置が有効ですので、波及事故の未然防止に向けたこれらの対策を講じるようお願い申し上げます。

さらに、令和６年度の主要電気工作物の破損事故は２４件で、自然現象を除けば、保守不備や設備不備が大きな原因となっています。適時・適切な点検や検査を実施し、必要に応じて設備の更新を行うことが肝要ですので、適切な対応をお願い申し上げます。

最後に、関係各位の電気事故防止のための啓発活動への御尽力と、電気事故の撲滅のための不断の御努力に敬意を表するとともに、「電気使用安全月間」を契機に、電気事故の防止、感電死傷事故の撲滅に今後とも皆様の御協力をお願い申し上げます。